

『販売力向上を図りたい』

中小企業販路開拓総合支援事業

販売力向上支援

中小企業者等が生産・製造する商品・製品を対象に、専門家を活用することで企業の販売力を強化し、販路開拓、拡大を図ります。

対象となる方

販売力向上を目的とする助言を希望し、かつ、過去2ヵ年度以内（当年度を含む）に「中小企業販路開拓総合支援事業」の支援を受けたことがある県内で製品を生産・製造している中小企業者とする。

ただし、次年度の「引合せ支援」の活用が期待できる中小企業者については、この限りではない。

支援内容

- ・人材育成関連：コミュニケーション能力、ビジネスマナー、ビジネススキルなどの助言
- ・展示会活用関連：効果的なブースの見せ方、営業手法やプレゼンの仕方などの助言
- ・その他、販売力向上に関する助言

募集期間

随時募集

利用方法

ご利用を希望される方は要請書と直近2期分の決算書をご提出ください。
ご不明な点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

（公財）みやぎ産業振興機構 事業支援課

電話：022—225—6697